

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 勝彦
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,226,718	2,734,374	3,162,743
経常利益 (千円)	59,974	35,507	102,115
四半期(当期)純利益 (千円)	55,728	35,339	90,444
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,237,320	1,389,086	1,269,942
総資産額 (千円)	3,041,107	3,202,507	3,092,501
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.29	5.89	15.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	3.00
自己資本比率 (%)	40.7	43.4	41.1

回次	第55期 第3四半期 会計期間	第56期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.46	1.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益は大企業中心に改善が見られ、労働市場の改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら消費税増税前の駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う物価高もあり、実質賃金は軟調に推移するなど、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下におきまして、当社は、ラベル事業拡大、記録紙（産業用・医療用）及び検針紙事業におけるシェア維持・拡大と収益力強化、新規事業領域への参入等に努めるとともに、関連会社との連携強化による営業力強化、生産技術力強化による構造改革に継続して取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,734百万円（前年同四半期比22.8%増）、営業利益は26百万円（前年同四半期比50.9%減）、経常利益は35百万円（前年同四半期比40.6%減）、四半期純利益は35百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(千株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(千株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,000	-	376,800	-	195,260

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,999,300	59,993	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,993	-

（注）「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	187,715	239,492
グループ預け金	315,662	386,338
受取手形及び売掛金	658,338	617,010
商品及び製品	52,940	90,913
仕掛品	9,796	5,676
原材料	121,978	99,532
その他	76,926	94,541
貸倒引当金	507	260
流動資産合計	1,422,852	1,533,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,579,533	1,591,402
減価償却累計額	1,099,243	1,119,448
建物(純額)	480,289	471,953
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	90,156	90,971
構築物(純額)	25,031	24,216
機械及び装置	1,702,186	1,748,675
減価償却累計額	1,568,256	1,583,970
機械及び装置(純額)	133,930	164,704
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	4,111	4,114
車両運搬具(純額)	4	1
工具、器具及び備品	325,049	327,497
減価償却累計額	297,335	301,301
工具、器具及び備品(純額)	27,713	26,196
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	48,409	23,777
有形固定資産合計	1,596,745	1,592,215
無形固定資産		
ソフトウェア	11,484	41,474
その他	30,944	2,705
無形固定資産合計	42,428	44,179
投資その他の資産		
投資有価証券	20,016	21,839
その他	13,283	11,753
貸倒引当金	2,824	725
投資その他の資産合計	30,476	32,867
固定資産合計	1,669,649	1,669,263
資産合計	3,092,501	3,202,507



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	719,883	825,863
未払法人税等	13,731	608
賞与引当金	31,791	-
役員賞与引当金	5,826	2,207
その他	130,817	188,041
流動負債合計	902,049	1,016,720
固定負債		
繰延税金負債	264,685	264,049
退職給付引当金	614,803	489,132
役員退職慰労引当金	15,402	17,885
資産除去債務	1,767	1,781
その他	23,851	23,851
固定負債合計	920,509	796,699
負債合計	1,822,559	1,813,420
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	698,283	816,168
自己株式	29	29
株主資本合計	1,270,314	1,388,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371	888
評価・換算差額等合計	371	888
純資産合計	1,269,942	1,389,086
負債純資産合計	3,092,501	3,202,507

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,226,718	2,734,374
売上原価	1,577,689	2,097,450
売上総利益	649,029	636,924
販売費及び一般管理費	594,814	610,313
営業利益	54,214	26,610
営業外収益		
受取利息	8	680
受取配当金	453	478
受取手数料	859	859
為替差益	4,509	6,148
その他	164	1,064
営業外収益合計	5,995	9,230
営業外費用		
その他	236	334
営業外費用合計	236	334
経常利益	59,974	35,507
特別損失		
固定資産処分損	3,313	-
特別損失合計	3,313	-
税引前四半期純利益	56,660	35,507
法人税、住民税及び事業税	2,266	1,392
法人税等調整額	1,335	1,225
法人税等合計	931	167
四半期純利益	55,728	35,339

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が100,545千円減少し、利益剰余金が100,545千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

## (四半期貸借対照表関係)

## 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	6,014千円
支払手形	-	68,920
その他(設備関係支払手形)	-	9,763

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	58,467千円	56,736千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円29銭	5円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,728	35,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,728	35,339
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 達 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。